

= 概要版 =

2021 年度

第 3 次名張市人権施策基本計画

実施状況

はじめに

第3次名張市人権施策基本計画は、2000（平成12）年に施行された「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」や2016（平成28）年4月以降施行されている「障害者差別解消推進法」、「ヘイトスピーチ解消推進法」、「部落差別解消推進法」に基づくものです。これらの法律の趣旨を踏まえ、本市における人権教育及び人権啓発をはじめとする各施策を、各行政分野で推進するための基本的な指針となるものとして、この計画（2018年度～2025年度）を策定しました。

計画に位置付けられた具体的施策について、進行状況を確認するため、毎年実施状況等の点検、確認をしており、この報告書【概要版】は、2021（令和3）年度の施策の実施状況について簡潔にまとめたものです。

2022（令和4）年12月 名張市

横断的施策（1）人権教育・人権啓発の推進

- （2）相談機能の充実
- （3）調査研究・情報収集・情報提供の充実
- （4）さまざまな主体との連携による取組の推進

分野別施策（1）部落問題

- （2）女性の人権
- （3）子どもの人権
- （4）高齢者の人権
- （5）障害者の人権
- （6）外国人の人権
- （7）セクシュアル・マイノリティの人権
- （8）インターネットと人権
- （9）さまざまな人権課題
 - ◇ HIV感染者やエイズ患者、ハンセン病回復者の人権
 - ◇ 犯罪被害者とその家族の人権
 - ◇ 刑を終えて出所した人の人権
 - ◇ アイヌの人々の人権
 - ◇ ホームレスの人権
 - ◇ 北朝鮮当局による人権侵害問題
 - ◇ 災害被災者の人権

基本計画

1 横断的施策

(1) 人権教育・人権啓発の推進

① 家庭教育における人権教育・人権啓発の推進（P1）

- ・ 保育所（園）などで親子映画会を開催し、平和・反戦・命の大切さなど人権に関し考える機会をもちました。
- ・ 子ども相談室では子どもに関する相談全般に対応しており、子ども相談室便りを年4回発行しています。
- ・ 「子ども条例」の啓発のため、ads.FMの放送やチラシの配布などを行っています。

② 学校教育における人権教育・人権啓発の推進（P2）

- ・ 一ノ井児童館や比奈知文化センターの来館学習の機会を設定し、差別解消に向けて取り組まれている職員の思いや児童・生徒の活動を知り、人権課題を自分事としてとらえ、差別解消に向け行動する意欲につなげました。
- ・ 教職員を対象に「人権教育カリキュラム」についての研修会を行い、児童生徒の実態、現状の人権課題を考慮し、人権教育カリキュラムを見直すことによって、人権教育推進のためのマネジメント力を育成しました。

③ 社会教育における人権教育・人権啓発の推進（P3）

- ・ 幼稚園や保育所、学校等からの人権講演への派遣依頼があり、延べ113人に対し講演を行いました。
- ・ 両隣保館において地域住民を対象とした人権学習会を実施し、参加者アンケートで効果測定を行うとともに、住民の学習ニーズの把握による内容充実に努めました。
- ・ PTA組織の中に、人権教育推進部等を位置づけ、PTA人権講演会を実施しました。

④ 市職員・教職員・企業などを対象とした人権教育の推進（P4）

- ・ 人権相談力アップ研修（同和行政担当主任研修を兼ねる）を10月19日に開催しました。
 - テーマ：「誰のいのちも人権も置き去りにしない社会をめざして
～社会的矛盾を鮮明にした新型コロナ問題から考える～」
 - 講師：松村元樹さん（反差別・人権研究所みえ常務理事兼事務局長）
- ・ 新規採用職員へは1次研修として「人権研修」を、2次研修として「一ノ井地区フィールドワーク」を実施しています。
- ・ 学校人権・同和教育推進担当者研修として、比奈知文化センター職員から「部落差別の現状と課題」を演題とした話を聞き、部落差別を自分事と捉え、今後の人権学習に活かすきっかけとしました。
- ・ 新型コロナ感染拡大防止のため例年の企業啓発訪問は今年度も中止しまし

たが、人権啓発企業研修会は 11 月 4 日に開催しました。

○テーマ：「一人ひとりが生きやすい社会のために～「性のあり方」について考える～」

○講師：本江優子さん（反差別・人権研究所みえ事務局次長）

⑤ 地域交流による人権啓発の推進（P 5）

- ・ 両隣保館（比奈知及び一ノ井）にて各種講座、サークル活動を実施しました。
- ・ 各地域づくり組織では、新型コロナウイルス感染症拡大影響のため、多くの事業や活動が中止や規模縮小となりました。コロナ禍で外出機会が減り、地域のつながりが薄れる中、子育て世代を支える事業のほか、子どもたちの心の成長をはぐくむ取組を工夫しながら実践しました。

⑥ 人権啓発行事・広報紙・啓発資料等による人権啓発の推進（P 6）

- ・ 人権週間記念行事「ふれ愛コンサート」は昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しましたが、形を変え、市公式 YouTube チャンネルにて人権啓発動画を配信しました。（12 月 4 日～12 月 31 日）
○題名：「人・愛・エール ナバリエール」
○内容：市内全校の小中学生からのメッセージ、外国人住民を含めた座談会、自分らしく輝く女性へのインタビュー、人権擁護委員による紙芝居など
- ・ 毎月 11 日を「人権を確かめあう日」と位置付け、各部持ち回りによる人権リレーメッセージの庁内放送を実施しています。

⑦ 関係機関・団体との連携協力（P 7）

- ・ 伊賀地区における部落差別をはじめとするあらゆる差別撤廃に関する連絡協議会は、事務局を 2 年ごとに伊賀市と交代で担当しています（2020～2021 年度は伊賀市）。2021 年度は人権学習会 2 回やインターネットモニタリング事業（県より受託）を実施しました。

⑧ マスメディア等の活用（P 7）

- ・ 市広報に連載中の人権啓発コーナー「ひまわり」は、広報発行後に ads.FM で朗読放送を行っています。

（2）相談機能の充実

① 相談機関・窓口の連携（P 8）

- ・ 各相談窓口の対応フロー図を含めた「差別事象等対応マニュアル」を作成し、そのマニュアルにもとづき個別の相談に対応しています。

② 救済・支援体制の整備（P 8）

- ・ 2018 年 6 月よりエリアディレクターを 2 名増員しており、高齢・障害・

児童・困窮・教育の各分野に配置されたエリアディレクターを軸に、組織全体で他多機関協働の対応ができる体制づくりを推進しています。

- ・多文化共生センターを2019年度に開設し、2020年度からは「多文化共生社会推進事業委託」を名張市人権センターと締結し、外国人住民の相談窓口の設置や地域住民と外国人住民の交流するイベント等の企画実施、多言語での情報発信や多文化共生にかかる人材育成等を行っています。

③ 隣保館の相談機能強化（P 8）

- ・三重県人権センター主催「人権に関する相談担当者等スキルアップ講座」（年6回12講座）、隣保館職員研修会、名張市人権センター主催「人権相談力アップ研修」等に参加し資質向上に努めました。

④ 専門相談機関・窓口に関する情報提供（P 9）

- ・人権相談、女性相談、男性相談、女性弁護士相談、メンタル相談の実施日を、毎月の市広報や男女共同参画センター「つうしん」（隔月発行）に掲載しています。

⑤ 人権に関わる相談員等の資質向上（P 9）

- ・三重県人権センター主催の「人権に関わる相談員交流会（情報共有）」に参加し、相談員の資質向上に努めました。

⑥ 相談の集約と分析、反映（P 9）

- ・子ども相談室で受け付けた相談を集約し、子どもの権利救済委員会へ報告し、傾向や原因について、検討、分析を行っています。

（3）調査研究・情報収集・情報提供の充実

① 効果的な啓発のあり方についての研究（P 10）

- ・人権センターの職員が名同協の「差別事象研究部会」に参加し、新型コロナに関する差別の現状と課題について研究しました。

② 分野別人権課題に関する情報の収集と提供（P 10）

- ・さまざまな人権課題に関する視聴覚教材や書籍、その他関係資料の収集し、市民が人権学習に活用できるようライブラリーを整備しています。

③ 「人権についての名張市民意識調査」結果の有効活用（P 10）

- ・名張市人権・同和教育推進協議会で作成した「考えましょう！私たちの部落問題～2016年度「人権についての名張市民意識調査等から見えてきたもの～」を教職員研修や、名張市人権・同和教育推進協議会運営委員会および学校教育・社会教育合同部会の人権学習会の中で活用しました。

④ 先進自治体の取組事例の研究（P 10）

- ・熊本市男女共同センターが作成した「男女共同参画の視点に立った防災ポイントブック」は熊本地震の経験が反映されており、それを参考に名張市版のハンドブックを作成しました。

(4) さまざまな主体との協働による取組の推進

① 市民の自主的な人権学習活動の支援 (P 1 1)

- ・派遣依頼に基づき、人権教育主事(2名)、社会同和教育指導員(2名)を講師、助言者として派遣しました。

② 地域づくり組織のまちづくり事業に人権の視点 (P 1 1)

- ・例年、国際交流、多文化共生をテーマとして、多くの市民が訪れるイベントである隠街道市に国際屋台村を出店しています。(R3:新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

③ 中学校区別人権教育推進協議会の取組支援 (P 1 1)

- ・中学校区別人権・同和教育研修会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人数を縮減し、web開催するなど、工夫して研修の場を設定しました。
- ・「部落問題を考える小学生のつどい」は、ZOOMによる各校6年生全員参加のオンライン開催、1・2学期の実践を中心にロイロノートを活用した交流など、工夫した形で行いました。
- ・「名張市ヒューマンライツ」においても、参加人数を縮減し、オンラインで開催しました。

④ 高等学校別人権教育推進協議会との連携 (P 1 2)

- ・市内各県立高等学校(県立特別支援学校含む)に設置された人権教育推進協議会に参画し、高等学校における人権・同和教育推進を支援しています。(伊賀つばさ学園は新型コロナ感染拡大防止のため中止)

⑤ 名張市市民情報交流センターを拠点とした関係団体等との連携・支援 (P 1 2)

- ・人権関連ライブラリーの充実、メルマガの発信など、情報提供に努めました。

⑥ 名張市人権センターとの連携 (P 1 2)

- ・人権に関する「人材育成分野」「教育・啓発分野」「相談分野」「調査・研究分野」「男女共同参画推進分野」を柱とした、人権のまちづくり推進事業を委託しました。

2 分野別施策

(1) 部落問題

① 「部落差別の解消の推進に関する法律」に関わる取組の推進（P 13）

- ・「部落差別の解消の推進に関する法律」についての研修会を開催しました。（4月20日）
 - 演題：「部落差別解消推進法制定の経過と具現化に向けた取組」
 - 講師：松村元樹さん（公財 反差別・人権研究所みえ 常務理事兼事務局長）

② 学校教育における部落問題に関する教育の充実（P 13）

- ・「部落問題を考える小学生のつどい」は新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、各中学校区で開催方法を工夫し行い、部落差別の解消に向けて思いを交流しました。
- ・「名張市ヒューマンライツ」は人数を縮減し、オンライン開催しました。
- ・県作成の人権学習指導資料「人権教育サポートガイドブックⅠ・Ⅱ」「みんなのひろば」「わたしかがやく」「みらいをひらく」（部落問題）を活用しました。

③ 地域・職域における部落問題に関する学習機会の提供（P 14）

- ・地域づくり代表者会で市民センターでの人権学習実施を要請しました。
- ・市民センターから依頼があった場合、「出前トーク」等により部落問題に関する学習会実施のため講師派遣を行っています。

④ 部落問題に関する研修会・学習会・啓発行事の実施（P 14）

- ・両隣保館において、部落問題に関する人権学習会を実施しました。（比奈知 6月26日、一ノ井 12月7日）

⑤ 隣保館・教育集会所・児童館（隣保館等）機能の充実（P 15）

- ・教養及び文化の向上、差別のない社会を実現することを目的に、比奈知文化センターと一ノ井市民センターにて、学力保障学習会・識字・書道・手話等の教室やサークルを開講しています。
- ・地域広報紙として、比奈知文化センターでは「ふらっと」を、一ノ井文化センターでは「いちのい」を毎月発行しています。

⑥ 相談機能の充実（P 15）

- ・人権に関わる相談について相談内容により各組織や団体と連携し情報共有を行いました。
- ・法務局、三重県人権センター、人権擁護委員と連携して随時、相談に対応しました。

⑦ 人権関係機関・団体等との連携・協働（P 16）

- 「伊賀地区における部落差別をはじめとするあらゆる差別撤廃に関する連絡協議会」人権学習会2回、トップセミナー1回。

- 「三重県人権・同和行政連絡協議会」役員会 2 回、人権学習会 2 回。
- 「津・伊賀人権啓発活動地域ネットワーク協議会」情報交換会議 1 回。

⑧ 一般施策を活用した取組の推進（P 16）

- ・県や国の補助金を活用し、隣保館事業を行っています。
- ・市民意識調査を通して市民の人権意識の確認を行っています。

（2）女性の人権

① 男女共同参画の推進（P 17）

- ・第2次名張市男女共同参画基本計画「ベルフラワーⅡ」の施策進捗状況、評価について取りまとめ、名張市男女共同参画推進審議会において審議しました。審議会の提言を事業担当室にフィードバックするとともに、評価については、担当室との調整を経て、市ホームページにおいて公開しました。また、令和2年度に行った市民意識調査及び社会情勢の変化を踏まえ、令和3年度に計画の中間見直しを行いました。
- ・「共生社会」について考えてもらうことを目的に、障害福祉室や名張市共生地域デザイン会議、男女共同参画センターとの合同で啓発動画を作成し、市公式 YouTube で配信しています。
 - 題名：「自分らしく生きる～共に支え合い生きる 地域共生社会の実現に向けて～」
 - 内容：「分かち愛」のすすめ（家庭編および職場・地域編）
 - 期間：2022年3月29日～2023年3月31日

② 市の政策・施策決定過程への参画（P 18）

- ・女性職員が能力を一層発揮できるよう、若いうちから幅広い業務の経験を積めるよう配慮するとともに、政策や方針の決定過程に参画できるよう、管理職や係長への積極的な登用に努めました。
 - 管理職（一般行政職）登用状況：21.5%（R3.4.1 現在）
 - ※県下 29 市町中最も高い

③ 総合的で切れ目のない子育て支援（名張版ネウボラ）（P 18）

- ・母子手帳発行時に妊娠・出産・育児に関する身近な相談窓口として、まちの保健室を紹介。また、産婦人科、小児科、子育て支援関係機関、地域等と連携を図り、切れ目のない支援を行っています。
- ・待機児童については、これまで受入枠の拡大に努めてきたことや、出生数も減少傾向にあることなどから、4月1日時点では2年連続ゼロとなりました。

④ 相談・支援体制の充実（P 19）

- ・離婚・男女問題・セクハラ等、女性が抱える問題を相談してもらいやすいように、女性相談員による相談（52件）や女性弁護士による相談（56件）

を実施しました。

- DV 防止月間において、県内連携のパープルリボン運動に参加し、市役所、やなせ宿でパネル展示による啓発を実施しました。また、子ども家庭室と人権・男女共同参画推進室が合同でオレンジリボン（児童虐待防止月間）・パープルリボン（女性に対する暴力をなくす運動）にちなみ、名張警察署をオレンジとパープルにライトアップしました。そのほか、高校卒業生や新成人にデートDV啓発パンフレットを配布しました。

⑤ 女性の労働環境の整備（P20）

- 2017年8月に策定した「名張市役所働き方改革」の取組に基づき、「意識改革・休暇取得の促進」「業務改善」「時間外勤務の縮減」を柱に、働きやすい職場環境づくりに向けた取組を進めています。また、人事異動にあたっては、子育てや介護を行う職員が仕事と家庭を両立し、個性と能力を十分に発揮できるよう、職場のサポート体制に配慮した職員配置に努めました。
- 職場におけるイクボス、女性の活躍推進等について啓発するため、地域で活躍する女性を名張市男女共同参画センター情報紙「つうしん」で特集ページとして掲載しています（隔月発行）。令和2年度に掲載された女性についてまとめた冊子「なばりのきらきらウーマン」を令和3年度から配布し、男女共同参画推進の啓発に活用しています。

（3）子どもの人権

① 子どもの人権に関する啓発・情報提供（P21）

- 10月28日の名張市民生委員児童委員協議会連合会主任児童福祉部会にて「名張市子ども条例とばりっ子会議について」と題して研修会を実施しました。

② 子どもの権利擁護（P22）

- 第1回学校人権・同和教育推進委員会で子ども家庭室から「子どもの権利」についての話を聞き、「子どもの権利条約」についての学習を行いました。

③ 子育て支援の充実（P23）

- 2018年度よりまちの保健室を35名体制で運営し、子育て支援に対応できる体制づくりを推進しています。

④ 子どもの貧困対策（P24）

- 2018（平成30）年6月よりエリアディレクターを2名増員し、高齢・困窮・児童・教育・障害の各分野に配置されたエリアディレクターを軸に、組織全体で多機関協働の対応ができる体制づくりを推進しています。

⑤ 子ども自身が利用できる相談窓口の充実と情報提供（P25）

- 子ども相談室を設置し、子どもに関する相談全般について対応しています。子どもからの相談については、電話通話料無料の「ばりっ子ほっとライン」

を開設しています。

⑥ 学校教育の充実（P26）

- ・ 幼児教育の推進体制構築事業で作成した「しっかりつなぐ育ちのバトンカリキュラム」に沿った保育と、「ぱりっ子ピカピカ小1学級体験プロジェクト」の実施により、保幼小のスムーズな連携を図りました。
- ・ 各校において、名張市版「アセスメントシート」「個別の指導計画」を活用し、児童生徒の実態把握・分析を行い、一人ひとりに応じた支援を計画・実施しています。

⑦ いじめ等人権侵害に関わる相談・支援体制の充実（P27）

- ・ 子ども相談室便り（ほっとラインぷち・ほっとライン・ほっとライン plus）、子ども条例についての学校での授業、講演会等さまざまな機会に「いじめ防止」に繋がる内容を盛り込んでいます。
- ・ 要保護児童対策及びDV対策地域協議会では、各関係機関と情報を共有し連携を図るため、代表者会議・事務担当者会議・ケース検討会議を開催し、児童虐待の防止、早期発見、早期対応、再発防止及びDV被害者への適切かつ迅速な支援に努めています。
- ・ 18歳未満の子どもとその家庭について、子育てのことや虐待についての相談を家庭児童相談室で行っています。

⑧ 安全な子どもの居場所づくり（P28）

- ・ 市が名張地区まちづくり協議会へ委託しているひとり親家庭学習支援ボランティア事業の一環で、第3日曜日を「食育の日」と位置付け、なばりこども食堂を開催しています。

⑨ 不登校児童生徒及びその保護者への支援（P28）

- ・ エリアディレクターを教育委員会に設置し、学校からの相談に対し、学校訪問やケース会議等で具体的な見立てと、接続をおこないより一層の連携を進めました（適応指導教室職員による学校訪問 629件）。

（4）高齢者の人権

① 高齢者の人権に関する啓発・情報提供（P29）

- ・ 障害者、高齢者等が住み慣れた地域での継続した生活が可能となるよう、地域での日常生活を支援する取組を実施する地域づくり組織11地域に対し補助金を交付しました。（生活支援を11地域、外出支援を7地域で実施）
- ・ 2021年度末時点で認知症サポーター養成数は延べ11,346人となりました。

② 虐待防止と権利擁護（P29）

- ・ 2021年度末時点で虐待通報24件に対応しました（地域包括支援センタ

一)。

- ・消費者被害事案発生時には、防犯ラジオ、防災ほっとメールなどにより速やかな情報発信を実施しました。また、警察等の関係機関と連携し、類似被害の未然防止を図っています（令和3年度緊急広報実施回数：3回）。

③ 相談・支援体制の充実（P30）

- ・民生委員・児童委員の普段からの見守りに加えて、毎年10～11月にかけて、名張市民生委員児童委員協議会連合会による高齢者等実態調査を実施し、地域にお住いの高齢者や見守りの必要な方の把握に努め、必要に応じて関係機関につないでいます。
- ・三重県より地域支援コーディネート機能強化事業の委託を受け、リンクワーカー養成研修（社会的処方普及プログラム）を実施しました。

④ 介護サービスの充実（P30）

- ・第8期介護保険事業計画に基づき、介護保険事業を実施しました。
- ・保健、医療、福祉の専門家で構成する介護認定審査会を概ね毎週木曜日に3合議体で開催しました（年間82回）。

⑤ バリアフリーの推進（P31）

- ・三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づき、公共施設については、バリアフリー化を実施するとともに、民間所有の多くの人々が利用する施設についても普及啓発に努めています。

⑥ 社会活動への参画促進（P31）

- ・国の介護予防・地域支え合い事業として老人クラブ活動等事業に位置付け、老人福祉団体の行う事業を助成し、老人の福祉の向上を図っています。

⑦ 就業機会の拡大（P31）

- ・シルバー人材センターに対する補助金の支出により、機能強化の支援を行っています。

⑧ 健康づくり・介護予防の推進（P32）

- ・健康づくり、介護予防の担い手となる、まちじゅう元気!!リーダーのオンライン研修を実施しました。また、よくバリ青春体操（筋力運動）の普及や、フレイル（高齢者の虚弱）予防を啓発することで、健康寿命の延伸を目指しました。

⑨ 災害時支援体制の整備（P32）

- ・名張市生活安全協議会防災部会及び地域づくり組織等を対象とした名張市総合防災訓練実施に向けた事前研修会において、訓練の一例として災害時要援護者支援についても説明し、取組を促しました。
- ・市災害時要援護者支援制度の登録者のうち防災ラジオの貸与を希望する人

全員に無償貸与を行いました。また、災害時要援護者同意者リストを各地域づくり組織に提供し、地域での要援護者支援に努めていただいています。

(5) 障害者の人権

① 障害者の人権に関する啓発・情報提供（P 33）

- ・障害者の社会的理解を深めるDVD「思いやりのあふれる名張市～共生社会について考える～」を福祉教材として関係機関へ配布し、3月に市公式YouTubeチャンネルにDVDを8分割した動画を配信、また市のホームページにも掲載しました。

② 虐待防止と権利擁護（P 34）

- ・虐待対応職員を基幹相談支援センターに配置し、相談・対応にあたっています。
- 通報件数 14 件（養護者虐待 6 件・施設従事者虐待 5 件・使用者虐待 3 件）
対応後のフォローとして家庭訪問等も実施しました。

③ 相談・支援体制の充実（P 35）

- ・専門職の法人からの出向者2名と、地域生活支援拠点のコーディネーター1名を基幹相談支援センターへ配置し、機能充実に努めています。
- ・地域包括支援センターは障害者基幹相談支援センター機能を併設しており、そのランチであるまちの保健室でも障害分野の初期相談にも対応できる体制をとっています。

④ 社会参加・交流の促進（P 35・36）

- ・名張市主催のイベントについて、必要に応じて手話通訳者や要約筆記奉仕員を派遣し、またヒアリンググループを設置し障害者が参加しやすい環境づくりに努めています。
- ・市内で運行されるコミュニティバスの全6路線において、障害者及び児童福祉施設の児童生徒に対し運賃免除を実施しました（運賃免除者数：のべ11,368人）。

⑤ 特別支援教育の充実（P 37）

- ・保育所(園)、幼稚園、認定こども園では、障害のある子どもに対し、加配保育士の配置や個別の支援計画を作成し、子ども発達支援センターや教育委員会と連携し移行ファイルや移行シートにて途切れない支援が伝達できるような情報提供を行いました。
- ・教育センターに「発達障がい支援コーディネーター」を配置し、発達障がいのある幼児・児童・生徒の支援の充実のため、子ども発達支援センター等の市福祉部局や福祉施設と連携して、教員や保護者・本人の教育相談を行っています。

⑥ 障害者雇用の促進・自立支援（P 38）

- ・障害者の雇用に関する相談を障害者人材センターで随時受け付けるとともに、雇用促進のための企業訪問を行っています。また、ハローワーク主催の障がい者のための企業説明会を令和4年2月18日に実施し、そこに参加協力しました（参加企業10社、参加者39名。採用12名のうち、名張市の人は5名）。
- ・障害者優先調達に基づく利用促進のため、週1回、市役所で福祉の店の販売促進に努めています。

⑦ 保健・医療の充実（P39）

- ・妊婦健康診査、産婦健康診査、4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳6か月児、5歳児健康診査や2歳児健康相談、発達支援教室等で発育・発達を確認し、必要時、専門医療機関、関係機関等と連携し支援を実施しました。
- ・子ども発達支援センターや児童発達支援センターのほか、保健・福祉・保育・教育・医療などの関係機関と連携し、引き続き途切れのない支援に努めています。

⑧ 福祉サービスの充実（P40）

- ・障害者の日常生活の円滑化と介護者の負担軽減を図るために、たん吸引器やストマ装具等の購入補助の啓発及び費用の補助を行っています。
 - 日常生活用具（3月末時点 1,691件）
 - 補装具（3月末時点 128件）

⑨ 災害時支援体制の整備（P40）

- ・災害時要援護者同意者リストを各地域づくり組織に提供し、地域での要援護者支援に努めていただいています。
- ・福祉避難所で活用するために購入したアンブルボードを危機管理室が管理しています。

（6）外国人の人権

① 外国人の人権に関する啓発・情報提供（P41）

- ・名張市人権・同和教育推進協議会の学校教育・社会教育合同部会で研修会を実施しました（7月26日）。
 - 演題：「異文化コミュニケーションを学ぼう～違いを大事に～外国にルーツを持つ人々との建設的な関係作りに向けて」
 - 講師：富岡 美和子さん（一般財団法人 大阪人権協会）

② 相談・支援体制の充実（P41）

- ・市の窓口業務においては、「やさしい日本語」での対応に努めています。また、翻訳機を2台設置（74ヶ国語対応）し、希望があれば翻訳機を使用して対応しています。

③ 学校教育における支援と国際理解教育の推進（P 4 1）

- ・県からポルトガル語、タガログ語、ビサイヤ語に対応できる巡回相談員の派遣を受け、児童観察をしながら、担任、児童生徒、保護者への支援にあたっています。また、県事業オンライン日本語教育を必要に応じて受講できるよう、支援を行っています。

④ 参加・交流事業への支援（P 4 2）

- ・2020年2月、市民情報交流センター内に多文化共生センターがオープンし、外国人住民への相談、通訳・翻訳、日本語教室などを名張市人権センターに委託し、支援事業を推進しています。

⑤ 外国人労働者の適正雇用と適正就労（P 4 2）

- ・三重労働局からの依頼などについて、周知を行っています。

⑥ 「ヘイトスピーチ解消推進法」に関する取組（P 4 2）

- ・学校の教員研修に派遣依頼を受け、差別解消三法の一つとしてヘイトスピーチ解消法について、職員への周知を図りました。

（7）セクシュアル・マイノリティの人権

① セクシュアル・マイノリティの人権に関する啓発・情報提供（P 4 3）

- ・企業啓発訪問にかわる郵送資料の一部として、啓発冊子「LGBTをきちんと知ろう」を配付しました。

② 学校教育における児童生徒への配慮（P 4 3）

- ・小中学校全校（19校）が、人権学習においてセクシャルマイノリティ問題を扱いました。
- ・性の多様性の授業を実施するとともに、性的マイノリティに関わる情報を発信し、相談しやすい環境づくりに努めました。

③ 市職員の理解促進のための研修（P 4 3）

- ・名張市人権・同和教育推進協議会の学校教育・社会教育合同部会で研修会を実施しました（10月26日）。
○演題：「自分らしく生きるために～伊賀市で実現できた僕らの生活～」
○講師：加納克典さん、嶋田全宏さん

④ 支援の在り方に関する先進地方公共団体の事例研究（P 4 3）

- ・性の多様性に関して、三重県や他市町の啓発や取組の情報収集を行っています。

⑤ 性別記載や性別分類等に関する調査・研究（P 4 3）

- ・各種様式の性別欄について、その必要性の判断基準や、性別記載欄を設ける場合の記載方法などについて全庁的に統一した考え方を示した「各種様式等における性別記載方針」を令和3年1月に策定し、令和3年度から運用しています。

⑥ 相談体制の整備（P43）

- ・三重県主催の人権に関する相談担当者等スキルアップ講座（10月28日開催）を受講し資質向上に努めました。

（8）インターネットと人権

① インターネットと人権に関する啓発・情報提供（P44）

- ・インターネットモニタリング実施時に、参加者に対しインターネット上の人権侵害などについて、資料を使って説明・啓発を行っています。

② 発達段階に応じた情報モラル教育の推進（P44）

- ・人権を侵害する発言や日常の言葉遣い等を考える際に、名同協が作成したリーフレット「その言葉大丈夫？人を傷つけないために」の活用をすすめています。

③ インターネット上の人権侵害書き込みモニタリング（P44）

- ・「伊賀地区における部落差別をはじめとするあらゆる差別撤廃に関する連絡協議会」では名張市・伊賀市職員に依頼をかけ「インターネット上における差別表現書き込み分析調査研究事業」を実施し、41日間で延べ150人が参加しました。

④ 市職員・教職員等の理解促進のための研修（P44）

- ・「伊賀地区における部落差別をはじめとするあらゆる差別撤廃に関する連絡協議会」が主催する人権学習会を実施しました（10月22日）。
○演題：「楽しいコミュニケーション」を考えよう！「家庭での対話」編
～子どものネットトラブルを防ぐための3つの対策～
○講師：（一財）LINEみらい財団 福泉敏子さん

⑤ 相談体制の充実（P45）

- ・「インターネット上における差別表現書き込み分析調査研究事業」において、発信者の情報開示までは行っていませんが、差別書き込みを491件発見し、うち95件が削除できました。
- ・状況に応じて法務局などの関係機関と連携し、人権侵害行為の中止の働きかけを継続して実施します。

（9）さまざまな人権課題

① さまざまな人権課題についての正しい理解を深める教育・啓発（P46）

- 学校人権・同和教育推進委員会において、県作成の「人権教育ガイドライン」や「人権学習指導資料」等の周知を図りました。これらの資料には、「患者の人権」「犯罪被害者の人権」「刑を終えた人・保護観察中の人の人権」「アイヌ民族の人権」「ホームレスの人権」「北朝鮮当局による拉致問題等」「災害と人権」などのさまざまな人権課題に係る内容が記載されており、発達段階に応じて学習をすすめています。

② さまざまな人権課題についての情報提供の充実（P46）

- 新型コロナウイルス感染症拡大により県下においても感染者や家族、医療従事者への人権侵害が発生しています。新たな人権課題の発生に関しては国、県と連携し、市ホームページなどにより正しい情報の発信と啓発に努めました。

③ 相談体制の充実（P46）

- 2018（平成30）年6月よりエリアディレクターを2名増員し、高齢・障害・児童・困窮・教育の各分野に配置されたエリアディレクターを軸に、組織全体で他多機関協働の対応ができる体制づくりを推進しています。